

平成30年12月18日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市特別職報酬等審議会
会長 中島道博



つくばみらい市特別職報酬等の報酬額について

つくばみらい市特別職報酬等審議会条例に基づき、平成30年8月24日、市長より当審議会に対して、つくばみらい市特別職報酬の額について諮問がなされた。

これを受け、当審議会においては、多面的な観点から協議検討を行い、慎重に審議した結果、本日、答申を行うものである。

記

1 市長・副市長・教育長の報酬月額

市長、副市長及び教育長の報酬額については、平成29年6月28日、市長より当審議会に対して諮問がなされ、平成30年2月1日、以下のとおり答申を行った。

役職名	改定答申額	現行額	差額	改定率
市長	821,000円	741,000円	80,000円	10.80%
副市長	650,000円	578,000円	72,000円	12.46%
教育長	606,000円	540,000円	66,000円	12.23%

上記答申内容については、平成30年2月1日付答申書にあるとおり、人口及び財政規模の類似団体及び隣接市の平均報酬額など、さまざまな資料を参考に検証を行い、結論に至ったものである。

今回、当審議会に諮問のなされた市長、副市長及び教育長の報酬額については、平成30年2月1日の答申内容は反映されておらず、現行額での諮問であった。

当審議会では、改めて県内各市の状況を確認するとともに、人口及び財政規模の類似団体及び隣接市の平均報酬額などを検証したものの違いは見られなかった。また、当市の財政指標などにおいても大きな変化は見られなかった。

このことから、平成30年2月1日の答申と同様の金額で改定することが妥当である。

2 市議会議員の報酬月額

現在の市議会議員の報酬額は、平成27年1月30日の当審議会の答申に基づき、平成27年4月1日に改定されたものである。

当審議会では、県内各市の状況を確認するとともに、人口及び財政規模の類似団体及び隣接市の平均報酬額、近年の市議会活動状況などを参考に検証を行ったが、今回改定すべき事由がないことから、現行の額を据え置くことが妥当である。

3 非常勤特別職の報酬額

非常勤特別職の報酬額については、平成19年2月13日の当審議会の答申に基づき、平成19年4月1日に改定されたものであり、それを最後に本件に係る審議会の開催がされていない状況であった。

今回、審議に当たり、県内各市の報酬区分、報酬額、年間開催日数、開催時間などについて調査を実施した。その調査結果を基に、各委員の忌憚のない意見交換と慎重なる審議を尽くした。

審議においては、人口及び財政規模の類似団体及び隣接市との状況を比較検討しながら、当市報酬額の適正額を探った結果、以下の委員等報酬について、見直しの必要性があると思料される。

(1) 教育委員会委員

教育委員会委員報酬については、合併当初から据え置きとなっている。合併以降、当市の教育環境は、みらい平地区の人口増加に伴い新設校を開校する一方、既存地区における小学校の適正配置問題など、重要課題は山積されており、教育委員会委員の職責も増大している。

また、現在の報酬額を人口及び財政規模の類似団体及び隣接市と比較しても、低い状況となっている。

(2) 監査委員

当市の監査委員は、知識経験者1人、議会選出者1人の2人であり、その報酬額は同額となっている。知識経験者については、代表監査委員として、市議会本会議での決算報告や決算特別委員会への出席など、重責を担っている。

また、現在の報酬額を人口及び財政規模の類似団体及び隣接市と比較しても、低い状況となっている。

(3) 生活保護嘱託医

生活保護嘱託医の報酬額については、月額報酬である。報酬区分の違いはあるが、医師が委嘱されている各審査会や産業医などの報酬額に比べ低い状況である。

また、現在の報酬額を人口及び財政規模の類似団体及び隣接市と比較しても、低い状況となっている。

(4) スポーツ推進委員

スポーツ推進委員においては、スポーツの推進のための各種事業の実施、市民に対するスポーツの実技の指導、普及を担っている。平成31年度には当県において「いきいき茨城ゆめ国体」が開催され、当市においても3種のデモンストレーションスポーツが開催される。

このような中、健康趣向とも相成りスポーツ機運が高まっており、スポーツ推進委員による活動及び普及活動は重要なものとなる。

当市の報酬額については、年額報酬となっているが、県内各市の状況をみると日額報酬の自治体が多数を占めており、現在の報酬額を人口及び財政規模の類似団体及び隣接市と比較しても、低い状況となっている。

改定報酬額については、別紙のとおりである。

【附帯意見】

非常勤特別職（市議会議員除く）の報酬額を審議するに当たっては、県内各市の報酬区分、報酬額、年間開催日数、開催時間などに併せ、雇用形態についても比較検討を行った。その中で、当市においては非常勤特別職として委嘱している職種について、他市では正規職員や再任用職員を充てているものが見受けられた。当市における、幼稚園長、公民館長、図書館長においてはそれに当たるものである。これらの職種については、その業務及び現場における長としての権限と責任を有しているものの、非常勤職であるが故、責任の所在があいまいな部分もある。また、長として正規職員の人事評価も実施している状況である。これらの点を鑑みても、その職種に対しての権限、責任を明確にした上で、報酬額を検討するとともに雇用形態についても検討する必要がある。

次に、報酬額とは別に産業医や医師などに対し支給する費用弁償については、他市の状況を確認すると、支給の有無、支給額に大きな違いが見受けられる。費用弁償については、職務で出張したときに支払われる旅費というものであり、現在の時代背景も踏まえ、その必要性について検討する余地はある。また、報酬額についても、1人当たりの担う業務量が適正で均衡が図られているか、それに見合う報酬額となっているか検証する必要がある。上記の点を踏まえ、費用弁償を含む報酬制度については、業務の内容などを精査した上で、制度の再検証を望む。

4. 審議日程

回 数	開 催 日	内 容
第1回	平成 30 年 8 月 24 日	・ 諒問 ・ 提出資料の説明及び質疑、審議
第2回	平成 30 年 10 月 4 日	・ 追加資料の説明及び質疑、審議
第3回	平成 30 年 11 月 8 日	・ 追加資料の説明及び質疑、審議 ・ 答申（案）の審議
答 申	平成 30 年 12 月 18 日	・ 市長へ答申

《審議に際して提出された資料》

1. 人口及び財政指標等の推移について
2. データでみる市の財政状況の推移
3. 県内各市の常勤特別職報酬について（32市）
4. 県内各市の常勤特別職報酬順位について（32市）
5. 平成29年度答申時における比較自治体の常勤特別職報酬について

6. 平成29年度つくばみらい市特別職の報酬額について (答申写し)
7. 県内各市の市議会議員報酬について (32市)
8. 県内各市の市議会議員報酬額順位について (32市)
9. 平成26年度答申時における比較自治体の市議会議員報酬について
10. 平成26年度つくばみらい市議会議員の議員報酬等の改定に関する答申について
(写し)
 11. 市議会活動状況等について
 12. 各委員会等の目的及び活動内容について
 13. 県内各市の非常勤特別職報酬等について (32市)
 14. 人口及び財政規模の類似団体の報酬等について
 15. 人口及び財政規模の類似団体の報酬額について (報酬額のみ)
 16. 人口及び財政規模の類似団体の報酬額について (分類ごと)
 17. 近隣市(隣接市)の報酬額について (分類ごと)

◎非常勤特別職報酬改訂一覧表

☆ 非常勤特別職別報酬 No.1

【日額報酬】

No.	職名	委員報酬額	報酬区分	答申区分		答申額
				据置	改訂	
1	選舉管理委員会（委員長）	10,200円	日額	○		
2	選舉管理委員会（委員）	9,000円	〃	○		
3	監査委員（知識経験者）	11,700円	〃		○	15,000円
4	監査委員（議会選出）	11,700円	〃		○	12,000円
5	農業委員会委員候補者選考委員会	6,000円	〃	○		
6	固定資産評価審査委員会（委員長）	10,200円	〃	○		
7	固定資産評価審査委員会（委員）	9,000円	〃	○		
8	行政不服審査会（会長）	10,200円	〃	○		
9	行政不服審査会（委員）	9,000円	〃	○		
10	特別職報酬等審議会	6,000円	〃	○		
11	補助金等審議会	6,000円	〃	○		
12	政治倫理審査会	6,000円	〃	○		
13	総合計画審議会	6,000円	〃	○		
14	情報公開・個人情報保護審査会	6,000円	〃	○		
15	ふるさと創生事業推進委員会	6,000円	〃	○		
16	民生委員推薦会	6,000円	〃	○		
17	国民健康保険運営協議会	6,000円	〃	○		
18	子ども・子育て会議	6,000円	〃	○		
19	予防接種健康被害調査委員会	6,000円	〃	○		
20	青少年問題協議会	6,000円	〃	○		
21	青少年相談員	6,000円	〃	○		
22	廃棄物減量等推進審議会	6,000円	〃	○		
23	都市計画審議会	6,000円	〃	○		
24	景観審議会	6,000円	〃	○		
25	景観アドバイザー	6,000円	〃	○		
26	市営分譲住宅に関する調査会	6,000円	〃	○		
27	開発審議会	6,000円	〃	○		
28	防災会議	6,000円	〃	○		
29	教育支援委員会	6,000円	〃	○		
30	教育支援委員会の調査員	6,000円	〃	○		

◎非常勤特別職報酬改訂一覧表

No.	職名	委員報酬額	報酬区分	答申区分		答申額
				据置	改訂	
31	調査委員会	6,000円	日額	○		
32	いじめ再調査委員会	6,000円	〃	○		
33	公民館運営審議会	6,000円	〃	○		
34	社会教育委員	6,000円	〃	○		
35	スポーツ振興審議会	6,000円	〃	○		
36	図書館協議会	6,000円	〃	○		
37	文化財保護審議会	6,000円	〃	○		
38	学校給食センター運営委員会	6,000円	〃	○		
39	水道運営審議会	6,000円	〃	○		
40	水道水源保護審議会	6,000円	〃	○		
41	下水道運営協議会	6,000円	〃	○		
42	農業集落排水及びコミュニティ・プラント事業審議会	6,000円	〃	○		
43	環境保全審議会	6,000円	〃	○		
44	地籍調査推進委員	6,000円	〃	○		
45	防災会議	6,000円	〃	○		
46	男女共同参画推進委員会	6,000円	〃	○		
47	義務教育施設適正配置審議会	6,000円	〃	○		
48	学区審議会	6,000円	〃	○		
49	ホテル等建築審議会	6,000円	〃	○		
50	結婚相談員	6,000円	〃	○		
51	その他の者	6,000円	〃	○		

◎非常勤特別職報酬改訂一覧表

☆ 非常勤特別職別報酬 No.2 【年額・月額報酬】

No.	職名	委員報酬額	報酬区分	答申区分		答申額
				据置	改訂	
52	行政協力員	12,000円	年額	○		
		世帯当たり 1,200円		○		
53	スポーツ推進委員	22,500円	〃		○	日額6,000円
54	廃棄物減量等推進員	11,700円	〃	○		
55	教育委員会委員	33,500円	月額		○	45,000円
56	農業委員会会长	59,000円	〃	○		
58	農業委員会職務代理	54,000円	〃	○		
59	農業委員会委員	52,000円	〃	○		
60	農業委員会農地利用最適化推進委員	49,000円		○		

☆ 非常勤特別職別報酬 No.3 【医師等報酬】

No.	職名	報酬額	報酬区分	答申区分		答申額
				据置	改訂	
61	市医	119,500円	年額	○		
62	産業医	119,500円	〃	○		
63	校医 (保育所・幼稚園含む。)	1校につき 119,500円	〃	○		
		1学級につき 6,100円	〃	○		
64	市歯科医	年額 99,900円	〃	○		
65	学校歯科医 (保育所・幼稚園含む。)	1校につき 99,900円	〃	○		
		1学級につき 4,900円	〃	○		
66	学校薬剤師	1校につき 22,000円	〃	○		
67	生活保護嘱託医	30,000円	月額		○	45,000円
68	介護認定審査会	19,600円	日額	○		
69	障害者給付審査会	19,600円	〃	○		
70	災害弔慰金等支給審査委員会	19,600円	〃	○		
71	児童扶養(特別児童扶養手当等)障害認定医	17,500円	〃	○		

◎非常勤特別職報酬改訂一覧表

☆ 非常勤特別職別報酬 No.4 【月例給的報酬】

No.	職名	報酬額	報酬区分	答申区分		答申額
				据置	改訂	
72	家庭児童相談員	117,600円	〃	○		
73	母子・父子自立支援員	117,600円	〃	○		
74	教育相談員	147,000円	〃	○		
75	幼稚園長	147,000円	月額	○		
76	社会教育指導員	102,900円	〃	○		
77	公民館長	147,000円	〃	○		
78	図書館長	147,000円	〃	○		
79	コミュニティセンター長	117,600円	〃	○		

☆ 非常勤特別職別報酬 No.5

【選挙時報酬】

No.	職名	報酬額	報酬区分	答申区分		答申額
				据置	改訂	
80	選挙長	10,700円	日額	○		
81	開票管理者	10,700円	〃	○		
82	投票所の投票管理者	12,700円	〃	○		
83	期日前投票所の投票管理者	11,200円	〃	○		
84	投票所の投票立会人(6時間以上)	10,800円	〃	○		
85	投票所の投票立会人(6時間未満)	5,400円	〃	○		
86	期日前投票所の投票立会人(6時間以上)	9,600円	〃	○		
87	期日前投票所の投票立会人(6時間未満)	4,800円	〃	○		
88	選挙立会人	8,900円	〃	○		
89	開票立会人	8,900円	〃	○		